

長寿をお祝いします

●対象の方にことぶき祝金をお贈りします

9月上旬から地区の民生委員がお届けします。対象の方には、8月中旬に通知を発送します。民生委員からのお渡しを希望しない場合は、8月27日(火)までにご連絡ください。

対象・金額 令和6年9月1日現在、区内在住で、次に該当する方

- ▶喜寿(77歳。昭和22年4月1日～23年3月31日生まれ)…1万円
- ▶米寿(88歳。昭和11年4月1日～12年3月31日生まれ)…1万円
- ▶長寿(95歳。昭和4年4月1日～5年3月31日生まれ)…3万円

●100歳以上の方に祝金3万円をお贈りします

対象の方には、7月下旬に通知を発送します。

対象 令和6年9月1日現在、区内在住で、大正14年3月31日までに生まれた方

※新たに100歳になり、事前に希望した方には、区長が訪問して祝金をお渡しします。

◆敬老会は中止します

区内在住の77歳以上の方を対象に開催している敬老会は、会場の新宿文化センター(新宿6-14-1)が改修工事のため、令和6年度は実施しません。

問合せ 地域包括ケア推進課高齢いきがい係(本庁舎2階) ☎(5273)4567

中等度難聴児発達支援事業

補聴器購入費を助成しています

●所得制限の撤廃と基準額(助成額)の引き上げを行いました

身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児へ、事前申請により補聴器購入費用の一部を助成しています。

[HPで詳しく](#)

申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。



対象 次の全てに該当する方

- ▶区内在住の18歳未満の児童
- ▶両耳の聴力レベルがおおむね30デシベル以上で身体障害者手帳の対象となる聴力ではないこと
- ▶補聴器の装用により言語の習得等一定の効果が期待できると医師が判断する児童

※申請前に補聴器を購入した場合は対象となりません。

※令和6年度から世帯の最多収入者の区民税所得割額が46万円以上の場合も助成対象となりました。

助成額等 1台につき14万4,900円まで

※住民税課税の世帯では、原則として利用者負担(1割)が生じます。

※原則として、片耳への支給となります(修理費用は対象外)。

問合せ 障害者福祉課相談係(本庁舎2階) ☎(5273)4518・FAX(3209)3441



詐欺被害防止 一言アドバイス

インターネット利用時に
「ウイルスに感染しました」と
突然表示されたら詐欺の可能性!?

画面に表示されたURLをクリックしない、表示された電話番号へは連絡しない等を徹底しましょう。

電子マネーの購入やインターネットバンキングでの振り込みを要求してくる場合は、警察に通報しましょう。

警察署代表電話 ▶牛込☎(3269)0110、▶新宿☎(3346)0110

▶戸塚☎(3207)0110、▶四谷☎(3357)0110

問合せ 危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)3532

区内の特殊詐欺被害 認知件数(6月)

| 主な詐欺の種類 | 件数 |
|----------|----|
| オレオレ詐欺 | 2件 |
| 預貯金詐欺 | 2件 |
| 架空料金請求詐欺 | 0件 |
| 還付金詐欺 | 2件 |
| その他の特殊詐欺 | 1件 |
| 合計 | 7件 |

※区危機管理課調べ

快適なマンションライフのために 44

問合せ 住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567

長期修繕計画は定期的な見直しを

長期修繕計画はマンションの修繕を続けるために修繕時期や費用を定めた長期的な計画のことで、これをもとに区分所有者から修繕積立金を集めます。国土交通省は、長期修繕計画の期間に2回の大規模修繕工事を含めた30年以上の計画とすることを推奨しています。

計画を立てた後に修繕積立金が不足する原因のひとつに、昨今の資材・人件費の高騰や、計画にない追加工事の施工など、計画作成時には予想できなかった事態の発生があります。修繕積立金不足に陥らないために、計画を作成した後も定期的に見直すようにしましょう。

区では、長期修繕計画の作成費などを補助する事業を実施しています。ぜひご活用ください。

福祉



介護者家族会

[イベント](#)

当日直接、会場へおいでください(入退場自由)。介護のために参加が難しい方は、ご相談ください。

8月の日時・会場 ▶四谷の会…1日(木)午後1時30分～3時30分/四谷保健センター等複合施設(四谷三栄町10-16)、▶フレンズ…27日(火)午前10時～12時/デンマークイン新宿(原町2-43)、▶わきあいあい…14日(水)午後1時30分～3時30分/若松地域センター(若松町12-6)、▶大久保・あった会…13日(火)午後1時30分～3時30分/大久保地域センター(大久保2-12-7)、▶いっぴくの会…24日(土)午後1時30分～3時30分/落合第一地域センター(下落合4-6-7)、▶かずら会…16日(金)午後1時～3時/落合第二地域

センター(中落合4-17-13)、▶ひととき…15日(木)午後1時30分～3時30分/北新宿特別養護老人ホーム(かしわ苑、北新宿3-27-6)

問合せ 高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4254

障害者福祉センターの 公開講座

[講座](#)

障害の有無にかかわらずどなたでも参加できます。

- ①千社札講座
～千社札風木製根付を作ろう
日時・定員 8月24日(土)午前10時～11時30分(6名)
費用 1,000円(材料費)
- ②食品サンプル講座
～おにぎりプレートの
キャニスターを作ろう
日時・定員 8月24日(土)午後1時30分～3時(10名)
費用 1,200円(材料費)

………<①②共通>………

申込み 7月29日(月)～8月13日(火)に電話かファックス(5面記入例のほか希望する講座(①②の別)を記入)または直接、問合せ先へ。先着順。

会場・問合せ 同センター(戸山1-22-2) ☎(3232)3711(日曜日、祝日等を除く)・FAX(3232)3344

任意後見講座・ 任意後見事業説明会

[講座](#)

- 「将来」のこと考えてみませんか?
- ①任意後見講座
日時 9月10日(火)午後1時30分～2時50分
対象 区内在住・在勤・在学の方、区内在住の方の親族、45名
内容 任意後見制度の仕組み、利用までの流れ
講師 小野田朋恵(弁護士)
- ②任意後見事業説明会
日時 9月10日(火)午後3時～4時

対象 区内在住の方とその親族、45名
内容 区社会福祉協議会の任意後見事業の内容、利用方法・料金ほか

………<①②共通>………

会場 牛込笹塚地域センター(笹塚町15)

申込み 8月30日(金)までに電話かファックス・電子メール(5面記入例のほか希望する回(①②の別)、区内在住・在勤・在学・区内在住の方の親族の別、ファックスで申し込みの場合はファックス番号を記入)または直接、問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。結果は落選者にもお知らせします。専用申し込みフォーム(右二次元コード)。<https://forms.gle/aTcwLQm7RH71WhGm6>からも申し込みます。



問合せ 区成年後見センター(高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会内) ☎(5273)4522・FAX(5273)3082・Eskc@shinjuku-shakyo.jp